

第3号議案

平成28年度事業計画(案)

平成28年度の事業指針

- ・富士山世界文化遺産にふさわしいおもてなしのまちを目指します。
- ・会員や市民の皆様が実感できる観光交流事業を推進します。
- ・新しい観光素材の開発や開発する人を支援します。

<観光交流事業>

I 総務事業

1 管理運営事業

(1) 法人の管理運営事業

- ア 経費削減に努め効率よい運営を図る。

2 企画調整事業

(1) セミナー・研修会等開催事業

- ア おもてなしセミナー2016の開催
- イ 富士山観光交流フォーラムの開催
- ウ 会員交流会事業

(2) 広報事業

- ア 富士地区の観光情報、コンベンション開催情報やビューローの活動内容等を掲載した広報紙「富士山観光交流ビューロー NEWS」を発行する。
(7月、10月、1月、4月の年4回)
- イ ウェブサイト上でツイッター、フェイスブック等、富士山情報や富士地域の観光情報などを発信、紹介する。
- ウ 富士コミュニティエフエムラジオを活用して、地域の特筆した情報を発信する。

3 観光案内所運営事業

(1) 観光案内事業

- ア 新富士駅観光案内所に訪れるお客様に富士山や富士地域の観光情報を提供する。
- イ 日本政府観光局(JNTO)の外国人総合案内所と連携し、外国からのお客様への富士登山情報や富士地域の観光情報を提供する。
- ウ 他地区の観光案内所との交流を行い環富士山地域と連携した観光情報を提供する。

(2) 情報収集事業

- ア 国内外からのお客様に富士山観光メッセージボードの設置。
- イ 観光案内所を訪れた外国のお客様に、富士市及び日本滞在中での印象や困ったことなどを帰国後にEメールで送信を依頼する案内文書を作成し配布する。

(3) おもてなし事業

- ア 研修会などを通じスキルアップを図る。

- イ 富士登山客や観光客へのサービスとして公共交通の案内やチケット等の受託販売を行う。
- ウ 富士山が見えない日のサービスとして、「男前証明書」・「べっぴん証明書」を発行する。
- エ 市内観光等を希望するお客様にレンタサイクルのサービスを提供する。
また、レンタサイクルを利用し易いモデルコースの情報も提供する。
- オ 訪日外国人の便利を図るためのWi-Fi環境を維持し提供する。

(4) 販売事業

- ア 「日本一に会う」をプリントしたグッズを製作し積極的に販売し、富士地域の印象や知名度の向上に努めると共に自主財源確保を図る。

II コンベンション推進事業

1 誘致活動事業

(1) 各種大会や研修会等のコンベンションの誘致活動

- ア 東海大会以上の大会や研修会及びスポーツ大会の誘致可能性調査を行い、富士地域でのコンベンション開催誘致、誘導を行う。
- イ コンベンションやインセンティブ等の主催者を招聘し、現地調査や周辺の観光情報を提供し誘客を図る。

2 開催支援・広報宣伝事業

(1) コンベンション等を開催する団体等への支援事業

- ア パンフレット等の提供
観光パンフレット、グルメガイド、富士山百景ガイドブック等を提供する。
- イ 支援グッズの提供・貸し出し
コンベンションバッグ等の提供や大会用名札の貸し出しを行う。
- ウ 斡旋・紹介
コンベンション等の規模に応じた適切な大会会場や懇親会会場等を紹介する。
- エ 歓迎モニュメント設置
コンベンション参加者へ歓迎の意を表すモニュメントを大会会場に設置する。

3 調査企画情報収集事業

(1) 圏域内のコンベンション開催状況調査

- ア 富士地域のコンベンション等の開催状況や開催予定の調査を行う。

(2) コンベンション誘致関係団体との情報交換

- ア 国及び国の関係団体の主催する協議会や研修会に参加し情報収集や情報交換を行う。
- イ 静岡県及び県内の関係団体との情報交換を行う。

III 観光振興事業

1 旅行商品企画販売協賛事業

(1) 観光商品の開発及び支援

- ア 観光誘客のための商品開発に取り組む。
- イ 個人や団体等が観光商品の開発を行う場合の指導及び支援を行う。
- ウ しらす街道事業やブルーベリー事業等推進のための支援を行う。

エ 宝永火口トレッキングを関係機関と協力してPR活動や誘客支援に取り組む。

2 企画イベント事業

(1) 各種団体等の共催事業

ア 会員写真団体等との富士山写真展、紙バンド作品展への協力等

(2) 市内における各種イベントに参加し、市内外の皆様に富士地域の観光事業の周知や啓発活動を行う。

ア サービスセンターフェスティバル

イ 富士山紙フェア

ウ 富士のふもとの大博覧会

エ なんでも富士山

オ その他各地区のイベントなど

3 協賛・助成事業

(1) 市内外からの誘客や交流を促進する祭り・イベントを支援するため、協賛及び助成を行う。

4 観光宣伝事業

(1) 観光PR事業

ア 首都圏や中京圏を中心に旅行会社へ定期的に訪問し、富士地域の観光素材のPRを行い、ツアーの誘客を図る。

イ 水のペットボトル(富士山湧水)やノベルティを製作し、国内外の観光誘客活動や観光PRに活用する。

ウ 観光パンフレットを作成し、観光PRやコンベンション誘致などに活用する。

エ 新聞やラジオ・テレビ等のメディアの広告や番組を通じて、富士地域の観光やイベント情報を提供し、富士地域への観光誘客及び富士市の知名度の向上を図る。

オ 2020年の東京五輪開催に伴い、富士地域への観光誘客を図る。

(2) 観光キャンペーン事業

ア 静岡県や富士市及び観光関係団体と協力して、首都圏や関西圏などで富士地域の観光キャンペーンを実施して、富士地域の観光PRを図る。

(3) 富士まつり啓発事業

ア 富士まつり実行委員会事務局の活動に協力すると共に、花火やうちわなどに協賛し、富士まつりの盛り上げに積極的に取り組む。

(4) 富士山ふるさと広報委員事業

ア 富士地域の観光PRと富士地域の知名度の向上を図るため、「富士山ふるさと広報員」事業の普及を進める。

イ 事業の啓発と広報員の募集(原則として当ビューローの会員)を継続し、富士地域のPR活動を委嘱する。

5 富士山百景PR事業

(1) 富士山百景写真コンテスト支援事業

ア 富士市から見える富士山の写真コンテストの支援、協力を行う。

イ 富士山百景写真コンテスト入賞作品の写真集を作成(有料頒布)し、事業をPRすると共に観光PRを図る。

(2) 富士山百景写真展の開催

ア 富士山百景写真コンテストの入賞作品の写真展を開催し、富士市から見える富士山の景観と富士市の観光PR及び知名度の向上を図る。(東京、名古屋、大阪他)

イ 入賞作品を活用したパンフレット等を製作し、富士地域の魅力を発信する。

6 観光施設整備事業

(1) 観光客の受入が可能な施設のトイレの維持清掃を行う。(実相寺、瑞林寺)

(2) 観光案内看板等の整備修繕を行う。

7 観光ボランティアガイド養成事業

(1) 観光ボランティアガイド養成講座を実施し、ガイドの養成を図り支援する。

8 岩本山・雁堤活用事業

(1) おもてなしイベントの実施

ア 「絶景☆富士山 まるごと岩本山」イベントの企画・運営・管理を行う。

・観梅ウエディング

・着物DE岩本山

・峠の屋台村

・かぐや姫ポートレート撮影会 など

イ 「絶景☆富士山 まるごと岩本山」の期間中に開催される岩松北地区の「梅まつり」の協力支援を行う。

<施設管理事業>

I 都市施設管理事業

1 新富士駅都市施設(ステーションプラザFUJI)の指定管理を受け、施設の管理運営業務

(1) 施設の適正な維持管理業務

(2) 施設の貸出業務

ア 貸出施設 展示場、サロン、ビジネスコーナー

2 自主事業

(1) 施設を利用した自主事業の実施

ア 富士山音の駅ミニコンサートの企画運営

イ 富士地域の観光啓発イベントの実施

(2) 毘沙門天大祭時の駐車場管理・運営